

# Someiyoshino発注書（業務委託契約内容）

## 【発注先名】Someiyoshino

住所：〒165-0026 東京都中野区新井3-26-6 TEL：03-5318-9512 FAX：03-5318-9513

見積No

### 【発注者】

会社名・屋号名		担当者	
住所			
TEL		FAX	

### 【利用規約】

以下、Someiyoshinoの、ホームページ・Webサイト制作サービスをご利用いただくにあたって、同意いただく必要のある利用規約になります。

#### ■第1条. 制作するWebサイト・ホームページに関して

- お見積りにいただいた資料に基づき要件・仕様を満たしたサイトを本番に公開する事で納品完了となります。
- ホームページの動作確認は、Windows環境のEdge・Firefox・Safari・Chromeとします。
- 制作料金の全額支払いを完了するまで、デザインデータの著作権は当方に帰属します。  
その間、デザインデータを当方に無断で使用・転用することを固く禁じます。
- 納品物はWebサイトを構築するファイル群一式で全てとなります。  
Webサイトを構築する上で制作する中間制作物（PSDデータやイラストレータデータ）は納品物に含まれません。

#### ■第2条. 秘密保持

Someiyoshinoにご依頼いただくお客様は、本案件に関連して相手方から開示され、又は本業務の遂行過程で取得した相手方の業務上、技術上、その他一切の情報（個人情報を含む。）については秘密情報として扱うものとし、相手方の事前の書面による承諾なく、これらの情報を公表若しくは第三者へ開示し、又は本規約で定められた業務以外の目的で使用してはならない事を厳守とします。

#### ■第3条. 制作料金とお支払い

- 新規のお客様の初回のご依頼に関しては、着手金として、お見積り金額の半額を先にお納めいただいたからの制作開始となります。
- 『見積金額』が高額の場合は、着手金として、半額を先にお納めいただいたからの制作開始となります。
- お見積り後にお客様のご要望で仕様変更や機能追加が生じた際、もしくはお見積り時に想定されていない機能が洗い出された際は、お見積り金額内にて対応する事はできません。  
この追加工数の分は別途追加でお見積りとなります。その場合も事前にお客様に相談し、許可なく事後に費用に追加する事はございません。
- 月末締めにてご請求書を送付させていただきます。ご請求書の送付から一か月以内にお振込みください。  
ご請求書の送付からお振込みが一か月以上先になる支払い条件のお客様の依頼はお断りさせていただきます。
- 振込手数料はお客様負担とさせていただきます。

#### ■第4条. 要件・仕様の資料に無い機能について、主観要素（デザイン）の修正について

- 仕様書・制作指示書に記載のない仕様に関しては、明示してある全ての仕様を満たした事を前提に仕様をご一任いただけます。  
※仕様書・制作指示書に明示されている仕様であっても双方で解釈の相違が生じた際は、双方協議の上、信義誠実の原則に基づき円満に仕様を固める事とし、工数が増える場合、弊社は再見積りを要求できるものとします。再見積りが折り合わない場合、弊社はこれまで受け取った制作費用を全て返金する事で契約を解除できるものとします。その場合、弊社は一切の賠償の責任を負いません。
- Webサイトのデザインはお客様のご要望・リクエストに沿って行います。  
ただホームページのデザインは主観の要素が大きく、仕様として全て明文化できる物ではありません。  
デザインに対し、お客様のご要望を満たすまで無制限で修正を行う事はできません。  
弊社ではお客様のご要望・リクエストに最大限沿って行いますが、それを元に行うデザインに対しては一任いただけます※。  
※サービスにて軽微の修正は対応させていただきますが、限度がある旨、ご理解の程お願いいたします。

#### ■第5条. 瑕疵担保期間、制作物に対する保証に関して

納品（サイト公開）後、30日間を瑕疵担保期間に設定しております。  
瑕疵がある状態※のデータが発覚した場合、サイト公開後30日以内であれば、無制限で修正いたします。  
※瑕疵がある状態とは、誤字脱字、プログラムのバグ、見積り時に明記のある仕様・要件に合致していない状態を指します。  
単純なデザインの変更やページの追加・修正などは無制限修正の対象ではありません。  
瑕疵に該当した場合も、瑕疵担保期間を過ぎたものに関しましては、別途見積りでの対応となります。

#### ■第6条. 免責事項

- 通信回線やコンピュータ、レンタルサーバーの障害等から生じる損害につきましては、弊社は一切責任を負いません。
- ウイルス、不正アクセス、不正改竄等から生じる損害につきましては、弊社は一切責任を負いません。
- 納品・公開後のwebサイトでの第三者とのトラブルにつきましては、弊社は一切責任を負いません。
- お客様からSomeiyoshinoに依頼されたコンテンツの掲載内容に関する全責任はお客様に帰属し、Someiyoshinoはいかなる責任も負わないものとします。
- 上記事項に該当しない場合で、弊社の過失が原因で生じる損害賠償責任に関しましては、その賠償責任の上限は委託報酬金額を累積限度額といたします。

#### ■第7条. 契約の解除

- 弊社から履歴の残る連絡手段にて複数回連絡の後、1ヶ月以上連絡が取れない場合、委託契約を解約することができるものとします。  
その際、これまで支払われた報酬は一切返金しないものとします。
- 弊社の過失とは言えない事由（事故・病気・天災など）で止むを得ず、制作を完了できない場合、事情を説明し、それまでの制作作業に一切の費用を請求しない事と、これまで受け取った制作費用を全て返金する事で、契約を解除できるものとします。  
その場合、一切の賠償の責任を負いません。

#### ■第8条. 反社会的勢力の排除

Someiyoshinoは、サービス利用者が反社会的勢力に該当する事が判明した場合、または反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められることが判明した場合、または暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動を用いる場合、何らの催告を要せず、本契約を解除します。その際、利用者には損害が生じてもSomeiyoshinoは何らこれを賠償しない補償する責任を負いません。

#### ■第9条. 協議および管轄裁判所について

- 本契約に定めのない事項および利用契約に関して双方間で問題及び疑義を生じた場合には、法令、商習慣等によるほか双方協議の上、信義誠実の原則に基づき円満に解決するものとします。
- 本契約に関して訴訟が必要なる場合は、東京地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とします。

発注先提出の見積書の内容・条件で利用規約に同意し遵守した上、発注いたします。

発注年月日

署名

押印